

令和 3 年度 事業計画及び予算概要

人間を救うのは、人間だ。

日本赤十字社滋賀県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

はじめに.....	1
○「日本赤十字社長期ビジョン」全体像	2
I. 支部事業・一般会計予算概要	
1. 新型コロナウイルス感染症への対応.....	3
2. 会員の増強と赤十字活動資金の増収.....	3
3. 災害救護体制の充実強化.....	4
4. 赤十字救急法・健康生活支援講習等の普及の強化.....	4
5. 赤十字奉仕団の育成強化.....	5
6. 青少年赤十字の育成強化.....	6
7. 赤十字看護師の教育.....	6
8. 国際活動の推進.....	7
9. 広報活動の強化.....	7
10. 有功会の充実.....	7
11. 一般会計予算概要.....	8
II. 医療事業・医療施設特別会計予算概要	
1. 大津赤十字病院.....	9
2. 大津赤十字志賀病院.....	11
3. 長浜赤十字病院.....	13
III. 血液事業概要	
1. 滋賀県赤十字血液センター.....	15

はじめに

日本赤十字社は、1877年の博愛社創設時から、140年にわたり国内外での戦時救護、災害救護活動をはじめ、医療事業や血液事業など、様々な活動を展開してきました。これは、長年にわたり会員や寄付者の皆様、また奉仕団をはじめとするボランティアの皆様、そして職員等が赤十字運動として力を合わせ、その時代の社会課題やニーズに応えるため、努力と発想をひとつずつ積み重ねて活動を続けてきた証でもあります。

しかしながら、2019年に中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大は、日本だけでなく全世界において、コロナショックと呼ばれるほどの深刻な事態となっています。

日本においても、社会・経済活動の停滞はもとより、人々のライフスタイル全般に大きな影響をもたらしており、マスクの着用やソーシャルディスタンスの維持をはじめとした3密防止の徹底などの行動様式の根本的な激変は、1945年に終った第二次世界大戦以来、75年ぶりと言われているところです。

このような厳しい状況の中、私たちは、従来の自然災害の頻発化・激甚化・広域化といった問題に加えて、人口減少や超少子高齢化という大きな課題にも向き合わなければなりません。

激変する社会環境において、来る創立150年に向けて策定した「日本赤十字社長期ビジョン」に基づき、日本赤十字社滋賀県支部では、今一度、原点に立ち返り、「目の前の苦しんでいる人を救う」という目的を果たすため、どのような状況にあっても「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界の実現を目指し活動を続けてまいります。

令和3年度におきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症を災害対応と同様に位置づけ、病院をはじめとして、支部全体でその対応に努めるとともに、医療救護に従事する救護班に対する訓練の強化をはじめ、救護班要員の養成、災害救護資機材の整備、救援物資の備蓄、地域における防災・減災プログラムの普及を着実に進めるとともに、大規模災害に対する救護体制の充実強化にも取り組みます。

また、赤十字活動を充実させ、赤十字運動全体を活性化していくためには、職員による事業展開や事業運営にとどまらず、赤十字運動の担い手である地域赤十字奉仕団など赤十字ボランティアの協力を得て、各活動を進めていく必要があります。社会のニーズの変化や地域の期待にあわせた赤十字活動を実施するため、赤十字ボランティアの育成と組織強化にも引き続き取り組んでまいります。

そのうえで、赤十字活動に対する県民の皆さんのご理解とご支援を得るため、様々な媒体、機会を活用して、積極的に広報活動に力を注いでまいります。

皆様から寄せられました貴重な活動資金を最大限活用して、職員・ボランティアが一丸となり、「人道」を基本理念とした地域に根差した幅広い活動に取り組んでまいります。

令和3年度につきましても、日本赤十字社の活動の推進に皆様の変わらぬご支援とご協力を引き続き賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年2月

日本赤十字社滋賀県支部

— 「日本赤十字社 長期ビジョン」全体像 —

日本赤十字社が
取り組む社会課題

- 災害や紛争から人々が守られる社会づくり
- 人々の健康・福祉を支える地域づくり
- 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

新たなステージへの行動指針

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ■ 支援を受ける側に立った想像力の発揮 | ■ 赤十字ネットワークを活用した事業推進 |
| ■ 事業間・施設間の連携による相乗効果の発揮 | ■ 行政や関係団体、企業、大学等との連携強化 |
| ■ 先進技術を生かした事業展開 | ■ ビッグデータ等を活用した事業推進 |
| ■ 「選択と集中」の徹底 | |

長 期 戰 略

－ 事業戦略 －

- 災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化
- 超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求
- 多様化が進む社会における人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

- 会員の赤十字運動への参画促進
- 奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充
- 国際赤十字との更なる協働



「長期ビジョン」の概要版は次のアドレス
(<http://www.jrc.or.jp/about/vision/>)
または、こちらのQRコードからご覧いただけます▶



I. 支部事業・一般会計予算概要

1. 新型コロナウイルス感染症への対応

日本赤十字社は、全国の赤十字病院を中心に新型コロナウイルス感染症の治療及び感染拡大防止のための活動に取り組んでいる。医師・看護師が中心となって、ダイヤモンド・プリンセス号への救護班の派遣に始まり、赤十字病院での感染者の受け入れ・治療や感染拡大防止のための情報発信などに努めている。

令和3年度は、滋賀県支部においても以下の活動を展開する。

(1) 県内赤十字医療施設に対する支援

県内での新型コロナ感染症患者の発生から患者を受け入れ続けている県内赤十字医療施設の態勢を強化するため、大津赤十字病院及び大津赤十字志賀病院にそれぞれ150万円を、長浜赤十字病院に200万円を支援する。

(2) 支部の各事業における新型コロナウイルス対応

①人々の「心の健康」を守る講習会の実施

新型コロナウイルス感染症は、人々の体に感染するだけでなく、自身の中に「不安」や他者への「差別・偏見」を惹起させる。平時においては県民の、災害時には被災者のこのような心の感染症を予防するため、奉仕団員や救護班要員が研修会等や被災地において心の健康の普及・啓発ができるようにそのメカニズムや対処方法を理解する研修会を実施する。

②オンライン形式による講習会等の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置などにより、講習会や防災セミナーの通常開催が困難な場合の講習機会の提供や、新たな年齢層へのアプローチの手段として、オンライン形式による講習会を実施する。

③地域赤十字奉仕団員向け研修動画の制作

新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数が参集する形式での研修が実施できない現状に対して、研修動画を制作することにより、少人数でも手軽に研修を受けることができる体制を整える。

④JRC加盟校によるコンテスト

各学校での活動においてさまざまな新型コロナウイルス感染症対策を講じているが、県内加盟校の間でこれらの対策の情報共有を行い、ひいては各学校での活動に役立てもらうことを目的にコンテストを実施する。

2. 会員の増強と赤十字活動資金の增收

日本赤十字社は「日本赤十字社法」に基づき設置された法人で、「会員」をもって組織されている。この「会員」とは、赤十字活動の趣旨に賛同して、日本赤十字社の諸活動のため、活動資金を納入していただく個人及び法人であり、会員に納めていただく活動資金が事業活動の主な財源である。

赤十字事業の充実を図っていくためには、活動資金の安定的確保が不可欠であるが、近年、活動資金の募集は一段と厳しい状況が続いていることから、より多くの人々の支援と理解を得るため、積極的な情報発信を行い、会員の増強と活動資金の安定的な確保に努める。

また、企業・団体等とのパートナーシップを推進するとともに、地区分区との一層の関係強

化に努め、有功会・奉仕団等の協力を得て、活動資金の増収を図る。

- (1) 個人・法人に対するダイレクトメールによる活動資金募集の促進
- (2) 企業等とのパートナーシップの充実と強化
- (3) 地元金融機関等と連携し、遺贈・相続財産寄付の受付体制の強化
- (4) 地区分区、地域奉仕団、有功会との連携を強化した活動資金募集活動の展開
- (5) 支部会員管理システムの運用による会員情報の適切な管理と活動報告の実施
- (6) 支部ホームページからのクレジット決済を利用した会員加入の促進

3. 災害救護体制の充実強化

災害救護活動は、赤十字の理想とする人道的任務を達成するための第一義的な活動であり、国際的には赤十字国際会議の決議等に、国内では日本赤十字社法及び同定款に基づいて行われている。

日本赤十字社は、災害対策基本法はじめ多くの災害対策関連法において「指定公共機関」として位置づけられるとともに、災害救助法により都道府県知事から、被災現場の医療活動、助産など救助等の実施に関し必要な事項が委託されているなど重要な役割を担っている。

赤十字の救護活動は、医療救護活動、こころのケア、救援物資の備蓄と配分、血液製剤の供給、義援金の受付、安否確認など多岐にわたっており、これらの活動は赤十字職員だけでなく、多くの赤十字ボランティアに支えられて実施される。

近年、台風、地震、局地的集中豪雨などの自然災害が多発する中にあって、災害発生時に迅速かつ的確な救護活動が実施できるよう、支部の災害救護体制を一層強化する必要があるため、令和3年度は、支部の「災害救護実施対策本部」体制の見直しを図ると共に、医療救護班が携行する救護資機材や装備品の充実を図る。

また、滋賀県をはじめ各防災関係機関と連携し、引き続き各種防災訓練に参加するとともに、救護班要員や赤十字ボランティアの育成・強化に努める。

- (1) 救護班要員の養成・登録
- (2) 日本赤十字社第4ブロック災害救護訓練、滋賀県総合防災訓練等への参加
- (3) 救護班装備・資機材等の充実・強化
- (4) 通信機材の運用・訓練の実施（業務用無線、アマチュア無線等の通信訓練）
- (5) 防災ボランティアの募集・登録と実践研修の実施
- (6) 赤十字ボランティアによる災害時活動の支援（ボランティアセンターの運営支援等）
- (7) 災害被災者に対する救援物資（毛布・緊急セット等）の給付と整備
- (8) 災害により死亡された方のご遺族に対する弔慰金（災害見舞金）の支給
- (9) 災害被災者のための義援金の受付

4. 赤十字救急法・健康生活支援講習等の普及の強化

滋賀県支部では日本赤十字社が展開する5つの講習のうち「救急法」「健康生活支援講習」「児童安全法」「水上安全法」の講習会を実施しており、その講習指導の主体は各講習の指導員資格を有した赤十字ボランティアが担っている。

令和3年度においては、赤十字ボランティアが活躍できる講習普及体制の強化に努めるとともに、心肺蘇生法やAEDの使用法などの一次救命処置、健康維持や介護予防、子どもに起こりやすい事故の防止など社会的ニーズに対応した講習会を実施する。

また、感染症などの流行時に講習機会を確保するため、オンライン形式による講習会を開催

するなど、社会情勢に応じた事業展開を進めていく。

上記講習のほか、防災・減災への取り組みとして、地域に応じた防災セミナーを開催し、災害から自らのいのちを守るための知識・技術の普及に努める。

- (1) 各種講習における一般普及講習（資格認定講習）の実施
- (2) 学校や自治会、企業などからの各種講習や防災セミナーの依頼に対する積極的な指導者の派遣
- (3) 講習指導員や防災セミナー指導者への技術向上を目的とした研修会の開催
- (4) オンライン講習の実施にむけた資器材整備と講習会の実施
- (5) 水泳シーズンに合わせた講習教材（水の事故防止と一次救命処置）の作成

講習会及び防災セミナーの実施計画

区分	一般普及講習	短期講習(依頼講習)
救急法	基礎 14回	140回
	救急員養成 16回	
健康生活支援講習	支援員養成 2回	15回
幼児安全法	支援員養成 3回	50回
水上安全法	救助員養成Ⅰ 1回	20回
防災セミナー		50回

5. 赤十字奉仕団の育成強化

赤十字奉仕団は、赤十字の人道的活動の担い手として、地域のネットワークや専門性を活かして、災害に強い地域社会や住民が健康で安全に暮らせる地域社会を目指し、さまざまなボランティア活動を実施している。

地域赤十字奉仕団の組織強化を推進するため、リーダーの養成を行うほか、男性の参画領域の拡大を図るための研修を実施する。

また、それぞれの奉仕団の特色を生かした活動を強化し、自治会や関係団体と連携しながら、社会のニーズの変化や地域の期待にあわせた活動を進めるとともに、防災・減災への取り組みの推進を図る。

- (1) 地域奉仕団の組織強化
 - ① 組織の強化を図るため、男女が共に参画できる魅力ある地域奉仕団づくりを推進する。
また、男性団員交流研修会を開催し、男性団員の活動意欲の高揚を図る。
 - ② 副委員長研修会を開催しリーダーの養成を行う。
 - ③ 自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員等との連携を強化し、地域での位置づけを確立する。
 - ④ 「一声ふれあい運動（在宅高齢者等への訪問活動）」や防災・減災への取り組みを推進するなど地域の実情に応じた多様な社会奉仕活動を推進する。
 - ⑤ 地区別一日研修会の開催による団員の活動意欲の高揚と赤十字思想の普及徹底を図る。
 - ⑥ 委員長会議・研修会（1回）、県支部委員会（2回）、常任委員会（4回）を開催し、事業計画、基本目標の周知徹底と連絡調整を図る。

- ⑦ 青少年赤十字活動や特殊奉仕団と連携し、地域社会の需要に応えられる人材の育成や活動を推進する。
- (2) 青年赤十字奉仕団、青少年赤十字賛助奉仕団の育成強化
- ① 近畿ブロック青年赤十字奉仕団研修会への参加促進と、献血キャンペーン、N H K海外たすけあい等の募金活動や防災訓練等への積極的な参加、協力を行う。
 - ② 青少年赤十字賛助奉仕団広報紙を発行するとともに、近畿ブロック青少年赤十字賛助奉仕団交流研修会等、事業への参加を促し、団員の増強と活動の活性化に努める。引き続き青少年赤十字未加盟校に対する積極的な加盟勧奨を行う。
- (3) 防災支援赤十字奉仕団、無線赤十字奉仕団の育成強化
- ① 災害発生時の支援に必要な知識と技術や、防災学習の推進に必要な知識の習得を目的に、赤十字奉仕団研修会（4回）を開催する。
 - ② 第4（近畿）ブロックや自治体が実施する災害救護訓練等に参加し災害救護や災害ボランティアセンター運営に必要な知識や技術の習得に努める。
 - ③ 本社が実施する「防災教育事業指導者養成研修」に参加し、指導者の養成に努める。

6. 青少年赤十字の育成強化

人道、博愛即ち人間尊重の赤十字精神を通じて青少年の健全育成を図ることは、将来の赤十字の担い手を育てるために重要な取り組みである。

青少年赤十字は、学校教育を通じて取り組まれることから、加盟校における取り組みを促進するため、指導者の養成、魅力ある教育プログラムの提供、助成金の交付などの環境整備に取り組んでいる。

令和3年度においてもリーダーシップ・トレーニングセンターを実施し、自主・自立の精神を身につけ、赤十字や青少年赤十字に関する知識や技術を学習することにより、児童生徒のリーダーを養成する。

さらに、加盟校における青少年赤十字活動の充実と普及、未加盟校への啓発を図るため、滋賀県青少年赤十字研究推進委嘱校を2年間にわたり指定し研究発表会を行う。

また、通年事業として青少年赤十字メンバー・加盟校応援プロジェクトを実施し、加盟校における実践活動を支援することで、青少年赤十字活動の一層の振興を図る。

- (1) 青少年赤十字の加盟校の増加とメンバーの増強
- (2) 滋賀県青少年赤十字指導者協議会の組織強化と指導者の育成
- (3) 青少年赤十字メンバー・加盟校応援プロジェクトの実施
- (4) 滋賀県青少年赤十字指導者研修会の実施
- (5) 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンターの実施
- (6) 滋賀県青少年赤十字研究推進委嘱校の指定と研究発表会の実施
- (7) 青少年赤十字高校生連絡協議会の設置と運営
- (8) 青少年赤十字広報誌発行等による普及と活性化の促進

7. 赤十字看護師の教育

高い教養とすぐれた技術を合わせもつ滋賀県の赤十字看護師の養成は、明治29（1896）年からの長い歴史をもち、当初から常に最高水準の教育方針を堅持して続けられ、過去に多くの卒業生を送り出している。

近年、赤十字看護師は国内の医療現場だけではなく、国際赤十字の有力なメンバーとしても

高い評価を受けており、その使命と期待は非常に大きいものがある。

大津赤十字看護専門学校では、救護活動や看護の分野において社会の要請に応え得る豊かな人間性と看護に関する幅広い能力を兼ね備えた看護の実践者を養成する。

8. 國際活動の推進

日本赤十字社では、世界各地で発生する紛争犠牲者や災害被害者の救援及び復興支援、さらには発展途上国への開発支援などを積極的に進めている。

滋賀県支部においても、国際活動の財源となっている「NHK海外たすけあい」キャンペーンを、地区分区をはじめ県内赤十字施設、赤十字奉仕団等と連携のもと広く展開するなど、本キャンペーンに積極的に取り組む。

9. 広報活動の強化

日本赤十字社の使命や活動をより多くの人々に分かりやすく伝えることにより、赤十字活動への理解を深めていただくことが重要であるため、積極的な広報の展開により、多くの県民から共感が得られるよう努める。

(1) 会員確保に向けた積極的な広報活動の展開

- ① 支部広報誌「赤十字しが」の発行
- ② 全戸配布用赤十字活動紹介チラシの発行
- ③ 地元テレビ局でのスポットCMの放映
- ④ 京阪電車ポスター広告による広報
- ⑤ 経済団体とタイアップした事業展開（イベントへの参加等）
- ⑥ 地区分区を通じた市町広報誌等への記事掲載
- ⑦ ニュースリリースの積極的発信
- ⑧ 本社支部統合WEBサイトの運用とポスター、赤十字NEWS、広報用DVD等を活用した情報発信
- ⑨ 防災・減災プロジェクト「ACTION！防災・減災」の実施

(2) 赤十字運動月間における企画広報の実施

- ① 赤十字フラッグの掲揚
- ② 啓発資材ポケットティッシュの作成による周知

10. 有功会の充実

日本赤十字社滋賀県支部有功会は、赤十字事業の趣旨に賛同され、金色有功章（活動資金50万円以上）・銀色有功章（活動資金20万円以上）を受章された方々により組織され、会員相互の親睦や健康の保持、赤十字思想の普及と有功章社員の増強に協力し、もって人類福祉の増進に寄与する目的で当県支部に組織されている。

会員の健康診断（人間ドック）の実施や親睦旅行などの事業を通じて、新規会員の募集を開拓し、有功会の拡充強化に努める。

11. 一般会計予算概要

日本赤十字社滋賀県支部一般会計予算

歳 入

(単位：円)

科目	年度 令和3年度 予 算	令和2年度 予 算	比較増減	対前年度比 (%)	付 記
I 社資収入	171,204,000	169,634,000	1,570,000	100.9	一般社資 157,204,000 法人社資 14,000,000
II 補助金及び交付金収入	1,166,000	3,803,000	△ 2,637,000	30.7	管理経費調整交付金
III 繰入金収入	0	0	0	-	
IV 資産収入	201,000	0	201,000	-	社宅収入
V 雜収入	3,696,000	3,711,000	△ 15,000	99.6	講習会等負担金収入、青少年赤十字等行事参加負担金収入等
VI 前年度繰越金	35,441,000	25,508,000	9,933,000	138.9	
歳入合計	211,708,000	202,656,000	9,052,000	104.5	

歳 出

(単位：円)

科目	年度 令和3年度 予 算	令和2年度 予 算	比較増減	対前年度比 (%)	付 記
I 災害救護事業費	32,678,000	30,958,000	1,720,000	105.6	
1 災害救護指導事業費	23,222,000	22,687,000	535,000	102.4	救護員の養成訓練、災害救助に要する費用
2 災害救護装備費	3,049,000	2,563,000	486,000	119.0	災害救護資材整備、救援車両維持管理に要する費用
3 救護看護師指導養成費	3,107,000	3,208,000	△ 101,000	96.9	救護看護師の養成に要する費用
4 指定事業地方振興費	3,300,000	2,500,000	800,000	132.0	災害救護資機材等整備に要する費用
II 社会活動費	42,017,000	42,771,000	△ 754,000	98.2	
1 救急法等普及費	9,886,000	9,612,000	274,000	102.9	救急法、健康生活支援講習等の普及費用
2 奉仕団活動費	18,557,000	20,833,000	△ 2,276,000	89.1	奉仕団育成に要する費用
3 青少年赤十字活動費	10,398,000	9,238,000	1,160,000	112.6	青少年赤十字育成に要する費用
4 社会福祉活動費	148,000	148,000	0	100.0	社会福祉活動に要する費用
5 医療事業費	121,000	88,000	33,000	137.5	衛生普及に関する費用
6 血液事業費	2,907,000	2,852,000	55,000	101.9	血液事業の普及等に要する費用
III 地区分区交付金支出	15,571,000	15,571,000	0	100.0	地区分区に対する会員管理事務及び募集事務等に要する費用
IV 社業振興費	25,663,000	24,080,000	1,583,000	106.6	広報及び社資募集に要する費用
V 基盤整備交付金・補助金支出	5,000,000	0	5,000,000	-	新型コロナウイルス感染症に対応する県内赤十字病院への支援費用
VI 総務・管理費	46,669,000	48,345,000	△ 1,676,000	96.5	給与費、庁舎管理等に要する費用
VII 本社送納金支出	24,481,000	24,351,000	130,000	100.5	本社社資送納金
VIII その他	19,629,000	16,580,000	3,049,000	118.4	
1 積立金支出	17,129,000	14,580,000	2,549,000	117.5	災害等資金積立金、施設整備準備資金積立金ほか
2 予備費	2,500,000	2,000,000	500,000	125.0	
3 翌年度繰越金	0	0	0	-	
歳出合計	211,708,000	202,656,000	9,052,000	104.5	

II. 医療事業・医療施設特別会計予算概要

大津、大津赤十字志賀、長浜の県内3つの赤十字病院においては、赤十字病院の使命として災害救護体制の充実を図るとともに、公的医療機関として救急医療、がん治療などの高度専門医療等、地域から求められる幅広いニーズに応えるため、様々な医療活動を行っている。

1. 大津赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数			入院患者数			外来患者数			
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対日前平年比	延人数	一日平均	一対日前平年比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
684	662	233.2	794.8	424.8	1,452.8	196,698	539	103.3	351,882	1,454	105.0

(2) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核病院として『安心・安全で良質・高度な医療を提供』し、また当院の方向性である『高度な急性期医療』を担い、地域に貢献する。

① 病院経営の健全化

- ・新入院患者の獲得
- ・手術件数・全身麻酔件数の増加
- ・DPC特定病院群（Ⅱ群）取得に向けた取り組みの強化
- ・病棟の再編、戦略的ダウンサイジング（減床）による適正な人員配置
- ・重要業績指標
 - ア. 新入院件数 【1日あたり50件以上】
 - イ. DPCⅡ期以内の退院割合 【70%以上】
 - ウ. 病床稼働率 【93%以上】
 - エ. 救急搬送入院率 【40%以上】
 - オ. 紹介患者数(検査紹介除く) 【1,600人(月)】

② 新型コロナウイルス感染症対策

- ・院内に新型コロナウイルスを持ち込まない。職員の濃厚接触者を出さない。
 - ア. 外来入り口等での有熱患者のトリアージ（サーモグラフィ設置）
 - イ. 有熱患者の対応（医療用コンテナでの対応）
 - ウ. 感染患者の受入れ体制（病床確保）
 - エ. 入院患者への面会禁止
 - オ. 職員向けの方針（医療従事者としての責任ある行動指針）の提示等

③ 医療の質の確保

- ・高度で、良質な医療の提供を目指す
 - ア. 臨床指標の利活用
 - イ. 医療の質改善活動の活性化
 - ウ. 電子カルテ及び部門システムの更新

④ 地域との医療連携強化

- ・地域医療支援病院として、地域完結型包括システムの充実に努める
 - ア. 「入退院支援センター」の整備による患者サービスの向上
 - イ. 大津赤十字志賀病院との緊密な協力体制の推進
 - ウ. 地域の医療施設との連携推進

⑤ 救急医療・災害医療の強化

- ・高度救命救急センター、基幹災害拠点病院として、更なる体制及び装備の充実に努める
 - ア. 脳卒中診療体制の更なる充実（S C U病床運用）
 - イ. 感染症に対応した大規模災害時傷病者受入訓練の実施
 - ウ. 事業継続計画（B C P）の院内周知

⑥ 人材の育成、職場環境の改善

- ・医療の質を高め、働きやすい職場環境を目指す
 - ア. 人材育成の推進
 - イ. 「働き方改革」の計画策定と推進
 - ウ. ボトムアップ環境の醸成

⑦ 接遇、満足度（来院者・職員）の向上

- ・「笑顔で挨拶、明るい職場」を合言葉に、来院者及び職員の満足度向上を目指す
 - ア. サービス改善の推進
 - イ. 「笑顔」と「挨拶」を励行
 - ウ. ハラスメント発生ゼロを目指す

(3) 施設等整備計画

建物付属設備 内視鏡センター移転拡張工事、入退院支援センター整備工事
防災センター火災報知器監視盤更新工事 他

医療用器械備品 X線T V透視装置、X線血管撮影装置 他

その他 電子カルテ等総合医療情報システム更新 他

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和3年度予算額	令和2年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	21,518,126	20,389,328	1,128,798	105.5
医業収益	20,826,400	19,492,594	1,333,806	106.8
医業外収益	622,031	829,549	△ 207,518	75.0
医療社会事業収益	0	0	0	-
付帯事業収益	69,695	67,185	2,510	103.7
特別利益	0	0	0	-
病院費用	22,974,697	22,412,760	561,937	102.5
医業費用	22,422,407	21,865,792	556,615	102.5
医業外費用	158,748	158,321	427	100.3
医療奉仕費用	225,432	218,379	7,053	103.2
付帯事業費用	158,878	163,883	△ 5,005	96.9
特別損失	5,810	5,810	0	-
法人税等	3,422	575	2,847	595.1
予備費	0	0	0	-
収支差引額	△ 1,456,571	△ 2,023,432	566,861	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入			支 出		
固定負債		91,100	固定資産		2,367,787
その他資本収入		2,277,778	借入金等償還		1,091
計		2,368,878	計		2,368,878

2. 大津赤十字志賀病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数			入院患者数			外来患者数			
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対前年平均比	延人数	一日平均	一対前年平均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
150	150	19.4	97.8	51.7	168.9	36,052	98.8	101.2	51,147	211.4	100

(2) 医療施設の運営方針・計画

大津市北部の中核病院として、急性期医療・亜急性期医療、慢性期医療、救急医療、災害医療救護体制の充実を図るとともに、大津赤十字病院及び北部地域との連携をより一層深め、健全な病院経営に努め、開院以来、地域の消化器系疾病を引き受けってきたが、平成31年4月より一部の機能が損なわれることとなった。

引き続き、その機能回復に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き全力で取り組む。

① 病床稼働率の確保

新型コロナウイルス感染症対応の病棟を稼働させた中で、地域包括ケア病棟及び療養病棟を中心に病床稼働率の確保をはかり病院全体では65.9%を上回ることを目標とする。

② 大津赤十字病院との連携強化

グループ病院として相互協力をを行い、より緊密な連携強化に努める。

③ 大津市北部地域との連携の充実

一部の診療内容に制限がかかるものの、医事課内に新たに地域連携係りを設け、他の診療紹介や大津市特殊検査電話予約制度等の開業医からの紹介・返事を中心に連携を深め、顔の見える連携作りに努める。また、令和元年7月より、大津市からの要請により、葛川診療所に対して医師派遣を行っており継続していく。

④ 在宅医療への充実強化

在宅支援病院における施設基準の維持及び在宅医の養成に努める。

⑤ 災害救護体制の整備・強化

基幹災害拠点病院である大津赤十字病院と連携し、引き続き災害マニュアルの見直しと病院BCPの作成、救護要員の養成及び訓練の実施に努める。

⑥ 救急医療の維持

地域住民に求められる救急医療体制を維持する。

⑦ 地域との交流

地域への病院広報誌「志賀日赤だより」と「志賀日赤の健康教室」の発展と継続に努める。

(8) 施設・設備・医療器械の計画的更新

開院より18年を経過した中で、建物附属設備や医療機器の老朽化に対し、都度適切に更新を行っていく。本年度は電子カルテの更新及び周辺機器の更新である。

(3) 施設等整備計画

① 建物付属設備・医療器械

感染対策を確実で安全に行えるよう、病室1室と救急外来の陰圧化を行う。

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益の収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和3年度予算額	令和2年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	1,888,648	2,566,367	△ 677,719	73.6
医業収益	1,784,317	1,743,353	40,964	102.3
医業外収益	104,331	823,014	△ 718,683	12.7
医療社会事業収益	0	0	0	-
付帯事業収益	0	0	0	-
特別利益	0	0	0	-
病院費用	2,281,380	2,277,661	3,719	100.2
医業費用	2,248,394	2,249,960	△ 1,566	99.9
医業外費用	1,314	852	462	154.2
医療奉仕費用	26,672	26,549	123	100.5
付帯事業費用	0	0	0	-
特別損失	0	300	△ 300	-
法人税等	0	0	0	-
予備費	5,000	0	5,000	-
収支差引額	△ 392,732	288,706	△ 681,438	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固 定 負 債	0	固 定 資 産	71,850
その他の資本収入	71,850	借入金等償還	0
計	71,850	計	71,850

3. 長浜赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数			外来患者数		
許可病床	実働病床	医師	看護師	その他	計	延人数	一日平均	一対前年平均比	延人数	一日平均	一対前年平均比
(床)	(床)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)
492	488	100.2	579.5	259.7	939.4	138,996	381	101.9	210,623	870	100.3

(2) 医療施設の運営方針・計画

湖北地域の中核病院としての使命を果たすべく、安心安全な医療を提供しつつ、地域住民のニーズに応えるべく、救急医療、災害救護体制等の充実を図るとともに、健全な病院経営に努める。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と収束が反復する中で、全ての状態の感染者を対象とし、特に透析・精神科・妊産婦・小児の感染者に対しては、重点医療機関として県全域から対象患者を受け入れており、県全域の防波堤となるべく必要な医療提供を継続することが求められている。より一層の感染拡大対策等を推進する。

① 経営健全化の推進

病診連携体制を一層推進し、紹介患者を増加、確保することにより収益の確保を図るとともに、不要不急の経費の節減に努めることにより経営の安定化を推進する。

② 周産期医療体制の強化

市立長浜病院における分娩（お産）等の一時休止を受けて、地域周産期母子医療センターとして湖北・湖東医療圏における医療機関と連携し、より一層体制の強化を図る。

③ 災害救護体制の充実

地域災害医療センターとして、大規模災害等に対応した機能の拡充及び講習・研修会、訓練の充実を図り、災害救護体制の更なる充実・強化を図る。

④ 緊急被ばく医療体制の強化

滋賀県基幹原子力災害拠点病院として、原子力災害にかかる被ばく医療体制の整備及び研修会、訓練の充実を図り、原子力災害にかかる被ばく医療体制の更なる強化を図る。

(3) 施設等整備計画

① 高圧受電ケーブル敷設等

② 医療器機の更新、自家発電装置の更新、他

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益の収入及び支出

(単位：千円)

科 目	令和3年度予算額	令和2年度決算見込額	比較増減	対前年度比(%)
病院収益	12,293,129	12,700,887	△ 407,758	96.8
医業収益	11,810,130	11,510,812	299,318	102.6
医業外収益	390,950	1,098,283	△ 707,333	35.6
医療社会事業収益	5,120	5,236	△ 116	97.8
付帯事業収益	86,929	86,552	377	100.4
特別利益	0	4	△ 4	-
病院費用	12,739,011	12,537,746	201,265	101.6
医業費用	12,461,162	12,260,814	200,348	101.6
医業外費用	23,446	20,862	2,584	112.4
医療奉仕費用	160,102	154,536	5,566	103.6
付帯事業費用	94,301	98,452	△ 4,151	95.8
特別損失	0	3,082	△ 3,082	-
法人税等	0	0	0	-
予備費	0	0	0	-
収支差引額	△ 445,882	163,141	△ 609,023	

資本的収入及び支出

(単位：千円)

取 入		支 出	
固 定 負 債	0	固 定 資 産	265,284
その他の資本収入	732,841	借入金等償還	467,557
計	732,841	計	732,841

III. 血液事業概要

令和3年度の血液事業運営にあたっては、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び関係法令を遵守し、安定供給の確保並びに献血者の保護に努めた事業を遂行する。

1. 滋賀県赤十字血液センター

(1) 供給計画及び献血者確保目標

① 供給計画（県内医療機関への供給単位数）

(単位)

	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	計
滋賀センター	61,800	19,200	85,000	166,000

※血液製剤は、200mL相当を1単位とした換算数である。

② 献血者確保目標

(人)

	全血 ※			成分			合計
	200mL	400mL	計	血漿	血小板	計	
滋賀センター (母体)	31	1,110	1,141	735	260	995	2,136
滋賀センター (移動採血)	316	28,836	29,152	-	-	-	29,152
びわ湖草津 献血ルーム	284	7,024	7,308	5,388	4,472	9,860	17,168
計	631	36,970	37,601	6,123	4,732	10,855	48,456

※400比率（全血総献血者に対する400mL献血者の比率）98.3%（令和2年度：98.2%）

(2) 献血者確保対策

広域事業運営体制以降、原料血漿確保目標量を含め「必要な血液量を近畿ブロック全体で確保する」という考え方に基づいて採血計画が策定され、各地域センターに按分されている。今後もより安定的かつ効率的な血液量確保を図るため、近畿ブロック血液センターとの協議を進めていくこととする。令和2年度に引き続き令和3年度も原料血漿確保量が増加したため、対策として、固定施設における初回献血者の確保、複数回献血クラブ（ラブラッド）を活用した献血予約の推進及びメール配信・献血依頼はがきの送付、キャンペーン等を実施する。

また、少子高齢化に伴い献血可能人口が減少するなか、将来に亘り血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保する。特に、10代・20代を中心とした若年層に献血への理解を得るために、同世代の学生献血推進協議会や各種学生団体と最大限連携し献血者の確保を積極的に行う。

高校生については、滋賀県薬務課と連携して高校での献血セミナー実施及び県内全高校生に向けたパンフレットの配布等を実施する。さらに、将来の献血を支える小学生、中学生を対象に、いのちの大切さや献血の重要性を伝える献血セミナー、献血推進広報等を実施する。

30代を中心とした社会人の献血者確保のため、行政・企業・献血協力団体等との連携をさらに強化する。

移動採血車における献血者確保においても1稼働あたり50人以上を達成見込みであり、今後も継続する。

〈献血者確保対策〉

- ・献血実施校の拡大（高校・専門学校・短大・大学）
- ・高校を中心とした献血セミナーの実施回数増加
- ・立命館大学体育会との連携強化
- ・企業における初回献血者を増やすため、初回者キャンペーンの実施
- ・複数回献血クラブ（ラブラッド）会員数の増強と予約献血の推進
- ・SNSを利用し、10代・20代を対象とした若年層献血の推進
- ・献血会場となる新規・休眠事業所を、行政と協力して増やしていく
- ・献血推進ガール（AKB48チーム8）を活用し、若年層献血の推進を行う

(3) 血液事業の円滑遂行

血液事業は行政及びユーザーである医療機関、また、採血業者（サプライヤー）である血液センターの三者が「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び関連法令に則り、相互の協力と理解の基に行うものである。また、「滋賀県輸血療法委員会」の活動を通して血液製剤の使用動向や利用実態、献血者の確保状況及び血液製剤の適正使用状況を行政（県）・医療機関・血液センターの三者で相互に情報共有することによって、血液事業の更なる円滑遂行に努める。

(4) 設備等整備計画

- ① 機械備品 メールシーラー：1台
ハンドチューブシーラーバッテリータイプ：6台
ハンドチューブシーラー電源タイプ：1台

(5) 血液事業特別会計予算概要（参考）

収益的収入及び支出

（単位：千円）

科 目	令和3年度予算額	令和3年度予算額
	近畿ブロック 血液センター	滋賀県赤十字 血液センター※
血液事業収入	40,354,230	1,425,359
事業収入	39,999,890	1,425,359
事業外収入	209,588	0
関連事業収入	144,752	0
特別利益	0	0
血液事業費用	24,994,137	1,068,672
事業費用	24,536,489	1,068,672
事業外費用	3,287	0
関連事業費用	435,563	0
特別損失	18,798	0
収入支出差引額	15,360,093	356,687

・近畿ブロックの事業収入については全国の原料血漿供給収入を含む。

※血液センターの予算は、平成24年度からブロック血液センターとしての予算計上となつたため、上記の令和3年度滋賀県赤十字血液センター予算額は、近畿ブロック血液センターの内数であり、参考数値である。